回覧

くらしの情報

2025年11月 №468 (編集·発行) 舞鶴市役所生活支援相談課 屆 66—1006

2025年12月の 無料相談日程



消費者庁 消費者ホットライン イメージキャラクター イヤヤン

以下の相談はすべて<mark>無料</mark>です

相談名	相談日時	場所	予約	申込方法	相談内容
司法書士法律相談	12月 4日(木) 13:30~ 16:30	市役所本館 (北吸1044)	必要	電話申込 ※ <u>先着12名</u> (申込先) 生活支援相談課 (Tel:0773-66-1006)	○140万円以下の多重債務(借金)問題 ○相続登記・成年後見など (相談時間) 1人20分程度
FPによる 家計相談	12月10日(水) 10:00~ 15:00	市役所本館 (北吸1044)	必要	12月3日(水)までに 電話申込 ※ <u>先着3名</u> (申込先) 生活支援相談課 (Tel:0773-66-5001)	○くらしとお金に関する相談 ・家計の見直し(保険など) ・老後の資金に関する相談 など <u>(相談時間) 1人45分程度</u>
多重債務 法律相談 <u>(弁護士)</u>	12月11日(木) 17:00~ 18:30	西駅交流 センター (伊佐津213-8)	必要	相談日前日15:00までに 電話申込 ※ <u>先着3名</u> (申込先) 生活支援相談課 (Tel:0773-66-1006)	○多重債務(借金)に関する相談 ・債務整理 (自己破産、任意整理など) ・過払金返還請求 など (相談時間) 1人30分
府民 法律相談 (弁護士)	12月15日(月) 13:30~	京都府中丹 広域振興局 (浜2020)	必要	12月10日(水) 9:00から電話申込 (定員8名) <u>※先着順</u> (申込先) 中丹広域振興局総務防災課 (Tel:0773-62-2500)	○個人間・家庭内のもめごとなど 法律問題全般 (相談時間) 1人20分

※下記の予約不要の相談については、申込多数の場合お断りすることもあります。ご了承ください。

行政書士 相談	12月 2日(火) 13:30~ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	不要	左記相談日時に 生活支援相談課へ お申し出ください	○官公署への提出書類作成 ○遺言、遺産分割協議書 ○契約書の作成 ○会社・法人設立手続 など
税理士 相談	12月 3日(水) 9:00~ 12:00	市役所本館 (北吸1044)	不要	相談日当日8:30〜受付 先着6名(最大) 相談対応可能な定員となり次 第、受付を終了します。 受付:生活支援相談課窓口	○税金(申告・申請)に関する相談 ○経理業務に関する相談 など (相談時間)1人30分
行政相談 (行政相談委員)	12月 9日(火) 14:00~ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	不要	左記相談日時に 生活支援相談課へ お申し出ください	○国の行政機関等が行う仕事について の苦情や相談
土地家屋 調査士 相談	12月16日(火) 13:30~ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	不要	左記相談日15:00までに 生活支援相談課へ お申し出ください	○土地 (分筆・地目変更・境界問題など) ○家屋 (新築・滅失、分割など)
公証人 相談	12月16日(火) 13:30~ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	不要	左記相談日時に 生活支援相談課へ お申し出ください	○公正証書に関する相談 ・遺言公正証書 ・任意後見契約 ・養育費等の離婚給付契約 ・事業用定期借地権等の賃貸借契約 などの各種契約に関する相談

- ~各種相談に関するお問い合わせ~
 - ○舞鶴市役所 生活支援相談課(舞鶴市消費生活センター) Tel: 0773-66-1006
 - ○消費生活相談は消費者ホットライン ... 局番なし 188番 でもつながります

裏面もご覧ください 「舞鶴市 女性のための相談室」